

令和6年4月5日

扶桑町内小中学校保護者の皆様

扶桑町教育委員会教育長
澤木 貴美子
扶桑町立扶桑中学校長
中村 誠

「ラーケーションの日」の実施について

日頃は、扶桑町並びに本校教育活動の推進に対しまして、格別のご理解ご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、令和5年度より、愛知県では全県を挙げて愛知県「休み方改革」プロジェクトを推進しており、その取組の一つである「ラーケーションの日」を試行的に実施いたしました。令和6年度におきましても、「ラーケーションの日」を実施していくことにしております。

「ラーケーションの日」とは、子供が保護者等とともに、校外（家庭や地域）で、体験や探究の学び・活動を、自ら考え、企画し、実行することができる日とされています。校外での自主学習活動であるため、学校に登校しなくても欠席とはならず、「出席停止・忌引等」と同じ扱いとなります。保護者の方のお休みに合わせて届け出をし、年に3日まで取得することができます。

扶桑町や本校といたしましても、その趣旨に賛同し、下記により試行的に実施していきたいと考えております。別紙リーフレットを参照の上、ご理解いただきますようお願いいたします。

記

- 1 「ラーケーションの日」開始日
4月30日(火)から取得できます。
- 2 令和6年度の取得可能の日数
今年度は、3日まで取得ができます。また、連続で3日間を取得することもできます。ただし、来年度に繰り越すことはできません。
- 3 「ラーケーションの日」の出欠席
取得日は欠席とはならず、「出席停止・忌引き等」とします。

※ 裏面に続きます。

4 届け出の方法

事前に学校に「ラーケーション日」を取得する旨といつ取得するのかをご連絡ください。「ラーケーションの日」の届け出は、取得日の前日まで可能とします。

4月下旬から5月上旬にかけては大型連休があります。そのため、多くの方が「ラーケーションの日」を取得することが予想されます。出席の状況を把握するために、大型連休付近で取得を考えられている場合は、できる限り4月22日（月）までにご連絡を頂きますよう、ご協力をお願いいたします。

5 給食の取り扱いについて

通常の欠席と同様に取り扱いますので、欠食などの手続きはいたしません。

6 「ラーケーションの日」の取得できない日について

学校行事等、「ラーケーションの日」を取得できない日があります。「ラーケーションの日」を取得できない日については学校ごとに異なります。本校においては、次の日を取得できない日とします。

- ・ 式(入学式、卒業証書授与式、始業式、終業式、修了式)
- ・ 行事(宿泊・体験活動、体育祭、合唱発表会、授業公開、資源リサイクル、校外学習)
- ・ 健康診断(身体測定、内科検診、歯科検診、眼科検診、心電図検査、耳鼻科検診)
- ・ テスト(中間・期末・総合テスト、実力テスト)

なお、この日にお子さまの体調が悪かったりご都合があったりする場合は通常の欠席といたします。

7 取得日の学習補充

学校では、特別の学習補充は行いません。

8 計画づくり

「ラーケーションの日」の導入の趣旨をご理解いただき、リーフレット等を参考にして、家庭で話し合っ「ラーケーションの日」の計画を立てていただければ幸いです。

なお、計画の内容や取得後の報告の提出を求めることはありません。

愛知発の新しい学び方

「ラーケーションの日」

ラーニング バケーション
Learning (学び) + Vacation (休暇)



愛知県では、未来につながる家庭での主体的な学び・体験的な学びを応援するために、昨年度、「ラーケーションの日」を設けました。

子供の学び(ラーニング)と、保護者の休暇(バケーション)を組み合わせた、平日だからこそできる学校外での学習活動を、ぜひ子供と一緒に計画してみませんか。

令和6年4月
愛知県教育委員会
扶桑町教育委員会

ラーケーションの日とは

愛知県全体の「休み方改革」プロジェクトの中で生まれた「ラーケーションの日」は、

子供が保護者等とともに、平日に、校外(家庭や地域)で、体験や探究の学び・活動を、自ら考え、企画し、実行することができる日です。

校外での自主学習活動であるため、学校に登校しなくても欠席とはならず、「出席停止・忌引等」と同じ扱いとなります。保護者等の休暇に合わせ、年に3日まで取ることができます。

ラーケーションの日 活動例

「学びのキーワード」や、下記の活動例を参考に、「何について学ぶか」を事前に子供と話し合うことから「ラーケーションの日」は始まります。学校外でしかできない学びを、子供と一緒に計画しましょう。

■ 学びのキーワード ■

自然・科学・環境・実験・観察・産業・スポーツ・文化・芸術・歴史・地理・伝統芸能・国際理解・福祉・SDGs・見学・創作・鑑賞・キャリア…

再発見！ 地域の史跡を巡ろう

平日は史跡をじっくり見学したり、ガイドさんから詳しく話を聞いたりできます。

地元や近隣にも意外と史跡はあるものです。



見つけた！ 公園の植物を調べよう

庭や公園で見つけた植物について親子で一緒に調べてみましょう。

学びのきっかけは身近なところにもたくさんあるはずです。



収穫の喜び 家族と収穫体験をしよう



私たちが口にしている野菜は、どのように育てているのでしょうか。収穫体験など、ふだんできないことを家族で体験してみましょう。

親子で芸術家 お互いのよさを比べ合おう



素敵な風景は自宅から近いところにもあふれています。

家族みんなで絵をかき、お互いのよさを比べてみましょう。

五感を使って 自然と仲良くなろう

景色を味わう、鳥の声を聴く、空気を感じる…みんなで、自然に親しんではどうでしょう。

自然から学ぶことはたくさんあります。



気分はシェフ 授業で学んだことを生かそう

家庭科の授業等で学んだことを生かし、料理に挑戦しましょう。

家族だけのオリジナルレシピが完成するかもしれません。



ラーケーションの日 届け出の流れ

1 計画を立てる

子供と一緒に、「ラーケーションの日」の計画を立てる。

計画すること

- ① 活動する日 ② 活動する場所 ③ 学ぶこと

<留意すること>

- 年に3日まで取ることができます。
- 保護者等と一緒に活動する必要があります。
- 受けられない授業の内容は、家庭で自習をします。
- 身近な場所にも「学びの種」はありますので、必ずしも遠くに出かける必要はありません。

※ 県の Web ページ「ラーケーションの日」ポータルサイトには、計画づくりに活用できる「ラーケーションカード」や、様々な学びを体験できるスポットを紹介していますので、参考にご覧ください。



「ラーケーションの日」
ポータルサイト

2 届け出る

「tetoru」などで、学校に届け出る。

<留意すること>

- 事前の届け出が必要です。学級の出席状況を早めに把握したいので、できる限り早くご連絡ください。
- 給食については各学校のルールをご確認ください。
- 次のようなとき、「ラーケーションの日」を取得できません。
 - ・運動会や体育大会、卒業式などの行事がある時
 - ・校外学習や体験活動がある日
 - ・定期テストなどの日
 - ・そのほか、学校が指定する日

※ 「ラーケーションの日」を取得できない日は学校ごとに異なります。詳細は学校から出される文書をご確認ください。

3 ラーケーション

子供と一緒に、校外で体験や探究の学び・活動を行う。

4 振り返る

学んだことについて子供と話し合ったり、次回の計画を考えたりする。



Q1 愛知県は、どうして「ラーケーションの日」を作ったのですか。

A1 愛知県「休み方改革」プロジェクトでは、県全体のワーク・ライフ・バランスの充実と生産性向上による地域の活性化を目指しており、その一環として「ラーケーションの日」が生まれました。総務省の調べでは、土曜日に働いている方が約45%、日曜日に働いている方が約30%おられ、休みの日に子供と一緒に過ごすことが難しいご家庭が少なくありません。そうしたご家庭でも、平日に、子供と一緒に学び、活動することができるよう、「ラーケーションの日」を作りました。

Q2 「ラーケーションの日」を連続して取ることはできますか。また、残った日数は、次の年に繰り越すことはできますか。

A2 「ラーケーションの日」を連続して取ることはできますが、残った日数を次年度に繰り越すことはできません。

Q3 「ラーケーションの日」に、どこかへ旅行に出かけてもよいのですか。

A3 ラーケーションは、ラーニング(学び) + バケーション(休暇)ですので、学びの要素が必要です。学びの要素があれば、旅行に出かけることもできますが、大切な授業の代替りの活動ですので、家庭でよく話し合っけて計画を立ててください。なお、どこかへ出かけなくても、ラーケーションは可能です。

Q4 どのような活動であればラーケーションになるのですか。

A4 ラーケーションは、①保護者と一緒に行く、②体験や探究の学び・活動です。そのため、①②を満たす活動がラーケーションということになります。「ラーケーションの日 活動例」や、「学びのキーワード」などを参考にして、子供と話し合い、「何を学ぶか」をはっきりさせる必要があります。身近な場所にも、学びの種はたくさんあるはずです。

Q5 昨年度と比べて変わった点はありますか。

A5 取得できる日が3日になりました。出席状況を早めに把握したいので、「ラーケーションの日」を取得する際には、できる限り早くご連絡ください。

<お問い合わせ先>

- | | | | |
|--------------|-----------|-------|--------------|
| ■ 制度全般に関すること | 愛知県教育委員会 | 義務教育課 | 052-954-6799 |
| ■ 届け出等に関すること | 扶桑町教育委員会 | 学校教育課 | 0587-92-4127 |
| | 扶桑町立扶桑中学校 | | 0587-93-2569 |